

ピラティススタジオ「&style」会員規約

本規約は、当社と会員との間の一切の關係に適用されるものとし、会員は、本規約に同意のうえ、本施設及び本サービスを利用するものとし、

第1条（定義）

本規約において以下に掲げる各用語が使用される場合、文脈上別義であることが明白である場合を除き、当該用語は、それぞれ以下に定める意味を有します。

- （1）「会員」とは、本規約に基づき、入会申込みを行い、当社が当該申込みを承認した者をいいます。
- （2）「当社」とは、株式会社社会体育開発研究所をいいます。
- （3）「本サービス」とは、当社が提供するマシンピラティス関連サービスをいいます。
- （4）「本施設」とは、当社が運営するマシンピラティススタジオ「&style」をいいます。
- （5）「本利用契約」とは、当社と会員との間の本施設及び本サービスの利用に関する契約をいいます。

第2条（運営管理）

本施設の運営管理は、当社が行います。

第3条（適用）

本施設は、会員が本施設を利用することによって、自己の健康の維持、増進を図ることを目的とします。

第4条（会員制度）

1. 本施設及び本サービスは、会員のみが利用できるものとし、
2. 会員は、本施設及び本サービスの利用にあたり本規約に同意し、本規約その他の規則を遵守するものとし、

第5条（会員要件）

会員は、次の各号のすべてを満たす方に限ります。

- （1）本施設の目的に賛同し、本規約その他の規則を遵守できること。
- （2）健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていないこと。
- （3）成年被後見人又は被保佐人でないこと。
- （4）心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のないこと。
- （5）過度な刺青をしていないこと。
- （6）反社会的勢力関係者でないこと。
- （7）満16歳以上であること。
- （8）未成年者の場合、入会について親権者の同意を取得していること。
- （9）本施設及び本サービスと同種又は類似の施設又はサービスに従事していないこと。
- （10）過去に当社から除名通告を受けていないこと。

(11) 本施設及び本サービスを利用させることが適切であると当社が判断すること。

第6条（入会手続）

1. 会員となることを希望する方（以下「入会希望者」という。）は、当社が定める手続きに従って入会申込手続きを行うものとします。
2. 入会希望者の入会申込みに対して、当社が入会を承認した時点で当該入会希望者は会員となるものとし、当社と会員との間で本利用契約が成立するものとします。
3. 会員は、入会手続において当社に申告した情報に変更がある場合、速やかに当社に通知するものとし、当社は、当該通知が遅延したことにより生じた損害について一切責任を負いません。

第7条（利用料）

1. 本施設の月会費、利用料、その他の費用（以下「利用料等」）は、当社が定めるものとします。
2. 会員は、利用料等を、当社所定の方法で当社所定の期日までに支払うものとします。
3. 利用料等は、会員が本施設を利用したか否かにかかわらず、発生するものとし、会員は、利用料等を全て支払うものとします。当社が受領した利用料等は、本規約に定める場合を除いて返還しません。
4. 当社は、利用料等の改定を行う場合、改定料金の初回引落日の1ヵ月前までに会員に告知するものとし、以後は改定後の利用料等が適用されるものとします。

第8条（会員証）

1. 当社は、会員に対し、会員の資格を証するための会員証を交付します。
2. 会員は、本施設の入場に際して当社が交付した会員証を提示するものとします。
3. 会員は、会員証を第三者に貸与・譲渡してはならないものとします。

第9条（利用資格）

次の各号のいずれかに該当する方は本施設及び本サービスを利用できないものとします。

- (1) 本規約その他の規則及びスタッフの指示に従わない場合
- (2) 酒気を帯びている場合
- (3) 刃物など危険物を所持している場合
- (4) 体調不良であると認められる場合
- (5) 傷病を有している場合
- (6) 身体が不自由で、本施設を一人で利用できない場合
- (7) 本施設及び本サービスを安全に利用することが困難であると認められる場合
- (8) 第5条の各号のいずれかを満たしていない場合
- (9) その他本施設及び本サービスを利用することが適切でないと当社が判断した場合

第10条（休会および復帰）

1. 会員は、本施設に来店し、当社が定める手続きを行った上で、休会することができます。休会手

続きは店頭で行うものとし、電話、電子メール、ファックス等による申し出は受け付けられません。

2. 休会期間開始日は月の1日とし、休会期間満了日は月の末日とします。
3. 会員は、休会手続を、休会開始を希望する月の前月最終営業日までに行うものとし、当該期日までに休会手続が完了した場合、休会開始希望月の1日より休会扱いとします。各月最終営業日以降に休会手続がとられた場合は、最短で翌月の1日より休会となります。
4. 休会する会員は、当社が別途定める休会費を支払うものとし、
5. 本条に規定する休会手続が完了しない限り休会扱いとなりませんので、会員による本施設のご利用がなくても通常の利用料等が発生します。
6. 休会していた会員は、休会手続において申し出た休会期間満了後、自動的に月単位で通常会員に戻るものとし、会員は、休会期間満了月の翌月から通常の利用料等を支払うものとし、

第11条（退会）

1. 会員が自己都合（緊急事態宣言等、行政指導、自らの意思ではない場合も含む）により退会を希望する場合は、本施設に来店し、当社が定める退会手続を行うものとし、電話、電子メール、ファックス等による申し出は受け付けられません。
2. 退会日は、月の末日とし、当該退会日をもって当社と会員との間の本利用契約が終了するものとし、
3. 退会手続は、退会を希望する月の10日まで（10日が休館日の場合は、その前営業日）に行うものとし、当該期日までに退会手続が完了した場合、当該月の末日をもって退会となります。各月の10日以降に退会手続がとられた場合は、最短で翌月の末日をもって退会となります。
なお、10日が休館日の場合は、その前営業日までとします。
4. 退会となるまでは、会員による本施設の利用がなくても通常の利用料等が発生します。
5. 利用料等の全部または一部が未納の場合、会員は、第1項の退会手続の完了までに支払いを完了するものとし、
6. 本利用契約に継続必須期間の定めがある場合において、継続必須期間中に退会する場合、会員は、退会にあたり、当社所定の違約金を支払うものとし、

第12条（会員資格及び譲渡・名義変更）

会員は、当社が事前に書面をもって承認した場合を除き、会員の資格及び各種チケットについて、第三者に貸与・譲渡、その他担保設定等の処分又は名義変更をしてはならないものとし、

第13条（会員資格の喪失）

会員が次の号のいずれかに該当した場合には、当該時点をもって、会員資格を失い、本利用契約が終了するものとし、

- (1) 死亡したとき
- (2) 退会したとき
- (3) 除名されたとき

第14条（除名）

1. 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は当該会員を除名することができるものとします。
 - (1) 当社に虚偽の情報を提供したとき
 - (2) 本規約その他の規則又は当社の定めた事項に違反したとき
 - (3) 当社の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
 - (4) 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有していることが発覚したとき
 - (5) 第5条各号のいずれかに該当しないことが判明したとき
 - (6) 第18条に違反する行為があったとき
 - (7) 利用料等の支払いを3ヶ月以上滞納したとき
 - (8) その他当社が会員として不適当であると判断したとき
2. 前項に基づき除名された場合、除名された会員は、当社に対して、損害賠償の請求を行うことができないものとします。

第15条（おためし会員）

1. 当社が認めた場合、会員以外の本施設の利用を希望する方（以下「おためし会員」といいます）は、当社が認める範囲において、本施設及び本サービスを利用することができます。おためし会員の利用料などについては当社が別途定めます。
2. おためし会員についても会員に準じて本規約が適用されるものとし、おためし会員は、本施設及び本サービスの利用にあたり、本規約に同意し、本規約その他の規約を遵守して本施設及び本サービスを利用するものとします。

第16条（運営管理）

当社は、次の各号に基づき、本施設及び本サービスの運営管理をおこないます。

- (1) 本施設及び本サービスの運営管理は当社の責任と権限において行われます。
- (2) 会員は、本施設及び本サービスの運営管理について希望や意見を述べることはできますが、強く要求したり関与することはできません。
- (3) 当社は、本施設及び本サービスの利用など、運営管理に関する規則を定め、且つこれを変更することができます。

第17条（諸規則の遵守義務）

会員及びおためし会員は本施設及び本サービスの利用に際し、所定の手続きをおこなうとともに、本規約、細則及びその他の規則並びに当社が定める運営管理に関する事項に従うものとします。

第18条（禁止行為）

1. 会員は、以下の各号に規定する行為をしてはならないものとします。
 - (1) 当社の許可なく本施設内を撮影、または録音する行為
 - (2) 当社の許可なく本施設において物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をする

行為

- (3) 当社の許可なく当社が権利を有する商標を使用（コピー、商品化など）する行為
- (4) 営利、非営利を問わず勧誘（団体加入の勧誘を含む）をする行為
- (5) 他人を誹謗・中傷（SNS等インターネット等の書き込み含む）する行為
- (6) 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
- (7) 本施設にペット、動物を持ち込む行為
- (8) 本施設内での喫煙行為（電子タバコ、無煙タバコ等を含む。）
- (9) 当社スタッフやインストラクターの業務を妨げる行為
- (10) ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント行為など、他人の迷惑や施設利用の妨げとなる行為
- (11) 他の会員による施設利用を妨げる行為
- (12) 当社による本施設又は本サービスの運営を妨げる行為
- (13) 16歳未満の方を本施設に入場させる行為
- (14) 自動予約プログラム、ソフトウェアの利用により、当社が不当と認める通常とは異なる方法で予約を行ったり、予約を仮押さえするなど、他の会員の本施設又は本サービスの円滑な施設利用を妨げる行為
- (15) 本規約若しくはその他の規則又は当社の定めた事項に反する行為
- (16) 当社の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き本サービス又は本施設の運営の秩序を乱す行為
- (17) 本施設又は本サービスの利用に際して、大声や奇声を発するなど、他の会員やスタッフへの威嚇行為や迷惑行為
- (18) 本施設の設備などを故意に損壊したり、他の会員やスタッフが恐怖を感じる危険な行為
- (19) 会員としての品位を損なうと認められる行為
- (20) 不当又は不合理な要求を行う等により当社又はスタッフを著しく困惑させる行為
- (21) スタッフに対する差し入れや連絡先を渡す行為
- (22) スタッフに対する他社への就職あっせん行為又はや引き抜き行為
- (23) 酒気を帯びた状態で本施設に入場する行為及び本施設又は本サービスを利用する行為
- (24) 当社に虚偽の情報を提供する行為
- (25) 本施設内において刺青が入った部分を露出する行為
- (26) その他当社、当社スタッフ又は第三者の権利を侵害する行為
- (27) その他法令又は公序良俗に反する行為
- (28) その他当社が不適切と判断する行為

2. 会員は、当社スタッフの指示に従って本サービス及び本施設を利用するものとします。

第19条（休業日）

年末年始、夏季休業、設備等の点検・メンテナンスや改装等による休業日等当社が定める日を本施設の休業日とします。なお、当社は、気象災害等の理由により、事前告知なく休業日を変更する場合があります。

第20条（営業時間・フロント受付時間）

営業時間・フロント受付時間は、当社が別途定めるものとします。

第21条（免責）

1. 会員及びおためし会員は、本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社は、施設内で発生した盗難、傷害その他の事故について当社に重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。
2. 本施設又は本サービスの利用に関して、会員に生じた損害に対して、当社は、当社に故意または過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。
3. 会員同士の間で生じた係争やトラブルに対して、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切関与しないものとし、会員は、当社に当該係争やトラブルの解決を求めることはできないものとします。
4. 当社が会員に対して賠償責任を負う場合であっても、損害の範囲は直接かつ現実に生じた損害に限られ、賠償の上限は当該会員又はおためし会員が当社に支払った利用料等の総額を上限とします。ただし、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。
5. 会員は、本施設内における活動に際して、本規約その他の諸規程及び施設管理責任者及びスタッフの指示に従い、自己の責任において行動するものとし、諸規程又は指示に違反して傷害等の事故が起こった場合、当社又はスタッフに対して損害賠償を請求できないものとする。
6. 当社は、本施設及び本サービスの利用による効果や有効性について何ら保証するものではありません。

第22条（会員の損害賠償責任）

会員は、本規約その他の規約に違反したことにより又は会員の責めに帰すべき事由により当社、他の会員又は第三者に損害を与えたときは、当該損害の一切を賠償するものとします。

第23条（忘れ物・拾得物）

当社は、本施設の利用に際して生じた忘れ物について、原則として、1ヶ月間の保管期間経過後に会員が一切の権利を放棄したものとみなし、処分するものとし、会員は、当該処分について一切異議を述べないものとします。但し、生鮮品を含む飲食物など腐敗等安全衛生上の問題を生じるおそれがある場合、当日にお申し出が無いときは、当社で処分できるものとします。

第24条（本施設の閉鎖又は利用制限）

当社は、次の各号により本施設の営業が不可能又は困難な場合、本施設の全部又は一部の閉鎖、若しくは施設の利用の制限又は会員との間の本利用契約の解除をすることができるものとします。この場合、会員は、その他名目の如何を問わず、当社に対し、上記措置により生じた損害賠償責任などの異議申し立てをすることができないものとします。

- （1）法令の制定・改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき

- (2) 天災・地変その他不可抗力の事態が発生したとき
- (3) 著しい社会・経済情勢の変化があるとき
- (4) 法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修などがあるとき
- (5) 当社が必要と認めたとき、その他やむをえない事由があるとき

第25条（規約の改正）

1. 当社は必要に応じて本規約及び細則等を改正することができるものとします。
2. 当社は、本規約等を改定する場合、会員に対して、本規約等を改定する旨及び改定後の本規約等の内容及び本規約等の効力発生時期を当社所定の方法により予め告知するものとします。
3. 前項により告知された本規約等の効力発生時期から改定後の本規約等の効力が全ての会員に及ぶものとします。

第26条（細則等）

本規約に定めない事項ならびに運営上必要な事項については別途細則その他の規則に定めます。

第27条（告知方法）

本規約および各施設の諸事情に関する通知または予告は、各施設所定の場所に掲示する方法または電子メール等により行います。

第28条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第29条（権利義務の譲渡禁止）

会員は、当社の事前の書面による承諾がない限り、当社に対する権利義務の全部又は一部を譲渡その他の方法で処分し又は担保の目的に供することができないものとします。

第30条（雑則）

1. 本規約に定める事項について疑義が生じた場合、その他本規約に関して紛争が生じた場合には、当社と会員との協議の上解決するものとします。
2. 本規約に定めのない事項については、民法その他の法令によるものとします。
3. 本施設又は本サービスの利用又は本利用契約に関する一切の紛争については、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第31条（発効）

本規約は2024年10月25日より発効とします。